

中小企業新事業展開応援事業 企画提案コンペ質疑応答一覧

R4.5.13時点

番号	質問	回答
実績報告書及び請求書の受付・審査業務について		
1	補助金の審査の基準は設定されているか。それとも、受託者側で設定するのか。	審査基準については、公募要領で定めていますので、受託者側で設定しません。受託者は、必要書類の確認や報告書の不備を審査していただきます。
2	事務局での補助金審査は一次審査とし、最終決定は県にて行うという理解でよいか。	その通りです。事務局で事前審査を行っていただき、補助金額の確定は県で行います。
3	実績報告書の疑義に関して、補正及び再提出に関する規定は存在するか。	ありません。公募要領で定める内容を満たすことが出来ない場合は、事業者に再提出を依頼していただきます。
4	昨年度の本事業で、事業者一人あたりの報告書を審査する時間はどのくらい必要か。	事業者によって実績報告の内容が様々なことから、一人あたりの審査時間については、回答しかねます。
5	実績報告書を事務局で受け取った後、何日以内に審査をする必要があるか。	審査は事務局に書類が到達してから、1週間程度です。
6	実績報告書の受取は、郵送のみの想定でよいか。	構いません。
7	実績報告書の疑義架電は、どの程度発生する想定か。昨年の本事業の実績等あればご教示いただきたい。	昨年度の架電数の実績記録がないため、回答をしかねます。
8	実績報告書を補正した場合、補正結果を記録する必要はあるか。	貴社の管理上必要であれば記録していただいても構いません。
9	実績報告書の補正や再提出の依頼及び催促は、全て電話で行うのか。	専用のメールアドレスを確保していただくようお願いしていますので、電話と併用して下さい。
10	実績報告書の再提出者への督促架電は何件あったか。	昨年度の架電数の実績記録がないため、回答をしかねます。
11	未提出者への督促は何回架電するなどの規定はあるか。	ありません。必要に応じて対応して頂きます。
業務の進捗報告について		
12	業務の進捗報告はどの程度の頻度で考えればよいか。	一週間毎を予定しておりますが、事業の進捗具合に応じて変化しますので、適宜調整させていただきます。
コールセンター業務について		
13	コールセンターの応答件数等も報告する必要はあるか。	定例的な報告は不要です。必要に応じて適宜状況を報告して頂きます。
14	入電はいつから、対応すればよいか。	6月中旬～下旬から初めていただく予定です。
15	1日あたりどの程度の入電量があったか。	1日あたり入電量については実績記録がないため、回答しかねます。
16	昨年度の事業で、入電の件数が多い月や少ない月があったか。また、どのような波であったか教えてほしい。	あります。特に実績報告時の提出期限あたりで入電が多いと予想されます。今年度であれば、第1回目の事業完了期間の11月～12月中で第2回目であれば実績報告時の1月～2月中です。
17	入電内容はどのような内容であったか。	補助対象経費か対象外経費かの判断や、申請書類の記載方法など様々です。
18	事務局の電話番号は、フリーダイヤル、ナビダイヤル等の指定はあるか。	ございません。
人員及び事業実施場所の確保		
19	昨年度の本事業の実施時は、何名の体制で業務を行っていたか。	ピーク時（主に2月～3月）は、コールセンター業務で2～3名、審査業務は4～5名程度を配置していましたが、柔軟に対応できるご提案をお願いします。
20	事業実施の場所は、専用の個室である必要があるか。	不要です。
21	メールアドレスは、ドメインの指定はあるか。（受託者のドメインでも良いか。）	構いません。
22	メールは期間中、何件の受信があったか。	前は受託事業者のメールアドレスを設定していなかったため、実績はありません。今回よりメールアドレスの設定を行いました。
23	メールの受信内容はどのようなものであったか。	前は受託事業者のメールアドレスを設定していなかったため、実績はありません。今回よりメールアドレスの設定を行いました。ただし、緊急を要した際の対応では、メールを使用しており、その内容は補助金の修正依頼、催促等のやりとりです。
24	事務マニュアルは、前年度実施時のサンプルを提供頂く事は可能か。	県で作成しているものではありませんので、お渡しすることはできません。
25	再委託・再々委託は可能か。	原則、再委託は禁止です。ただし、県の承諾を得た場合は、その限りではありません。